

## 平成 15 年 3 月期 個別財務諸表の概要

会社名 株式会社 仙台銀行  
 本店所在地 仙台市青葉区一番町 2 丁目 1 番 1 号  
 (URL <http://www.sendaibank.co.jp>)

代表者 取締役頭取 氏名 三井 精一  
 問合せ先 責任者 役職名 企画部長  
 氏名 小野寺 伸一 TEL (022) 225-8241

決算取締役会開催日 平成 15 年 5 月 20 日 中間配当制度の有無 有  
 定時株主総会開催日 平成 15 年 6 月 27 日 単元株制度採用の有無 有 (1 単元 100 株)

## 1. 平成 15 年 3 月期の業績 (平成 14 年 4 月 1 日 ~ 平成 15 年 3 月 31 日)

## (1) 経営成績

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
15年3月期	18,859	( 9.5 )	998	( 24.9 )	428	( 3.8 )
14年3月期	20,846	( 2.8 )	799	( - )	445	( - )

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		株主資本 当期純利益率	経常収支率	預金残高
	円	銭	円	銭			
15年3月期	56	44	-	-	1.9	94.7	716,342
14年3月期	58	74	-	-	1.9	96.1	712,149

(注) 期中平均株式数 15年3月期 7,587,617 株 14年3月期 7,590,471 株  
 会計処理の方法の変更 有  
 $\text{経常収支率} = \text{経常費用} / \text{経常収益} \times 100$   
 経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

## (2) 配当状況

	1株当たり年間配当金				配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本配当率
	中間		期末				
	円	銭	円	銭	百万円	%	%
15年3月期	50	00	25	00	379	88.5	1.9
14年3月期	50	00	25	00	379	85.1	2.0

(注) 15年3月期期末配当金の内訳 記念配当 円 銭、特別配当 円 銭

## (3) 財政状態

	総資産		株主資本		株主資本比率		1株当たり 株主資本		自己資本比率 (国内基準)	
	百万円		百万円		%		円 銭		%	
平成15年3月期	750,306		18,976		2.5		2,501 59		7.71	
平成14年3月期	751,469		18,388		2.4		2,423 10		7.82	

(注) 期末発行済株式数 15年3月期 7,591,100 株 14年3月期 7,591,100 株  
 期末自己株式数 15年3月期 5,330 株 14年3月期 2,142 株

## 2. 平成 16 年 3 月期の業績予想 (平成 15 年 4 月 1 日 ~ 平成 16 年 3 月 31 日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金			
				中間		期末	
				円	銭		円
中間期	8,200	500	300	25	00	—	—
通期	16,400	1,100	600	—	—	25	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 79 円 03 銭

(注) 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

## 第 8 2 期末(平成15年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	26,585	預 金	716,342
現 金	20,201	当 座 預 金	16,886
預 け 金	6,384	普 通 預 金	302,612
コ ー ル 口 ー ン	54,562	貯 蓄 預 金	13,396
買 入 金 銭 債 権	37	通 知 預 金	4,862
金 銭 の 信 託	3,258	定 期 預 金	357,880
有 価 証 券	174,565	定 期 積 金	12,160
国 債	44,219	そ の 他 の 預 金	8,544
地 方 債	5,956	借 用 金	6,674
社 債	82,309	借 入 金	6,674
株 式	9,771	外 国 為 替	0
そ の 他 の 証 券	32,309	売 渡 外 国 為 替	0
貸 出 金	475,952	未 払 外 国 為 替	0
割 引 手 形	5,255	そ の 他 負 債	1,652
手 形 貸 付	59,777	未 払 法 人 税 等	14
証 書 貸 付	367,342	未 払 費 用	447
当 座 貸 越	43,577	前 受 収 益	380
外 国 為 替	27	従 業 員 預 り 金	309
外 国 他 店 預 け	27	給 付 補 て ん 備 金	5
そ の 他 資 産	3,637	金 融 派 生 商 品	1
前 払 費 用	37	そ の 他 の 負 債	492
未 収 収 益	1,174	賞 与 引 当 金	207
そ の 他 の 資 産	2,425	退 職 給 付 引 当 金	744
動 産 不 動 産	9,881	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,181
土 地 建 物 動 産	9,390	支 払 承 諾	4,526
保 証 金 権 利 金	490	負 債 の 部 合 計	731,329
繰 延 税 金 資 産	6,506	( 資 本 の 部 )	
支 払 承 諾 見 返 金	4,526	資 本 金	7,485
貸 倒 引 当 金	9,234	資 本 剰 余 金	5,875
		資 本 準 備 金	5,875
		利 益 剰 余 金	5,343
		利 益 準 備 金	1,609
		任 意 積 立 金	3,257
		当 期 未 処 分 利 益	475
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,743
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,456
		自 己 株 式	13
		資 本 の 部 合 計	18,976
資 産 の 部 合 計	750,306	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	750,306

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 第82期〔平成14年4月1日から平成15年3月31日まで〕損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		18,859
資金運用収益	14,545	
貸出金利	12,146	
有価証券利息	2,226	
口入手形	30	
預金受け金	0	
その他の引受	99	
業務取引等	5	
その他の引替	37	
その他の業務	2,486	
外国債	1,014	
国債	1,472	
その他債	1,143	
株式	6	
株	0	
金	930	
の	199	
そ	6	
の	682	
の	517	
の	1	
の	164	
経常費用		17,860
資金調達費	651	
預金性預金	340	
借入金の支払	2	
その他の引等	153	
業務取引等	155	
支払為替手	1,245	
その他の業務	185	
国債	1,060	
国債	120	
その他債	15	
の債	29	
の債	54	
の債	20	
の債	12,170	
の債	3,673	
の債	1,106	
の債	520	
の債	1,109	
の債	845	
の債	24	
の債	67	
特別利益		998
償却債権	355	
の他の債権	0	
の他の債権		355
特別損失		32
動産不当期		
引前当期	32	
人税、住民税		1,320
法人税、住民税		22
当期		869
前期		428
中間		236
当期		189
当期		475

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 第 8 2 期 利 益 処 分 案

( 単 位 : 円 )

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	475,439,852
計	475,439,852
利 益 処 分 額	189,644,250
配 当 金 ( 1 株 に つ き 25 円 )	189,644,250
次 期 繰 越 利 益	285,795,602

## 財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 動産不動産  
動産不動産の減価償却は、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建 物	2年～50年
動 産	2年～15年
  - (2) ソフトウェア  
自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
（会計方針の変更）  
外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）を適用しております。  
なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。  
資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。  
なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,677百万円であります。
  - (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

7. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法は、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。
9. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
10. その他財務諸表作成のための重要な事項
  - (1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準  
「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。なお、これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響はありません。  
なお、財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則により作成しております。
  - (2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準  
「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、前事業年度において採用していた方法により算定した場合の1株当たりの当期純利益金額は同額であります。

## 注記事項（貸借対照表関係）

1. 子会社の株式総額 54百万円  
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,666百万円、延滞債権額は28,223百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は220百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,990百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,100百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,255百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は16,250百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
日本銀行共通担保、為替決済、業界共通システム、公金事務等の取引の担保として、有価証券46,979百万円を差し入れております。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、120,332百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が119,582百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,947百万円
11. 動産不動産の減価償却累計額 3,988百万円
12. 動産不動産の圧縮記帳額 342百万円  
（当期圧縮記帳額 - 百万円）
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,600百万円が含まれております。
14. 会社が発行する株式の総数  
普通株式 17,000千株  
発行済株式総数  
普通株式 7,591千株
15. 会社が保有する自己株式の数  
普通株式 5千株

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成14年3月31日現在)  
該当ありません。

当事業年度(平成15年3月31日現在)  
該当ありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金	4,644百万円
退職給付引当金	301
減価償却超過額	152
有価証券超過額	671
税務上の繰越欠損金	275
その他有価証券評価差額金	850
その他	154
繰延税金資産小計	7,050
評価性引当額	543
繰延税金資産合計	6,506
繰延税金負債	-
繰延税金資産の純額	6,506

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	41.68%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.65
住民税均等割額	1.73
評価性引当額	15.26
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.43
その他	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.57

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。

この変更に伴い、当行の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当事業年度の41.68%から40.38%となり、「繰延税金資産」は158百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は137百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は38百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は20百万円減少しております。



## 比較貸借対照表 ( 主要内訳 )

( 単位 : 百万円 )

科 目	平成14年度末 (A)	平成13年度末 (B)	比 較 (A - B)
( 資産の部 )			
現金預け金	26,585	29,276	2,691
一口金	54,562	50,053	4,509
買入金	37	42	5
金の債権	3,258	748	2,510
信託証券	174,565	178,829	4,264
有価証券	475,952	472,770	3,182
貸出金	27	41	14
外国為替	3,637	3,633	4
その他資産	9,881	9,675	206
不動産	6,506	8,132	1,626
繰延税金資産	4,526	8,431	3,905
支払承諾見当	9,234	10,164	930
貸倒引当金			
資産の部合計	750,306	751,469	1,163
( 負債の部 )			
預借金	716,342	712,149	4,193
費用	6,674	6,700	26
外国為替	0	0	0
その他負債	1,652	3,614	1,962
賞与引当金	207	291	84
退職給付引当金	744	675	69
再評価に係る繰延税金負債	1,181	1,219	38
支払承諾	4,526	8,431	3,905
負債の部合計	731,329	733,080	1,751
( 資本の部 )			
資本	-	7,485	-
資本準備金	-	5,875	-
利益準備金	-	1,601	-
再評価差額金	-	1,705	-
その他の剰余金	-	3,692	-
任意積立金	-	3,107	-
当期末処分利益	-	584	-
その他有価証券評価差額金	-	1,965	-
自己株式	-	5	-
資本の部合計	-	18,388	-
資本	7,485	-	-
資本剰余金	5,875	-	-
資本準備金	5,875	-	-
利益剰余金	5,343	-	-
利益準備金	1,609	-	-
任意積立金	3,257	-	-
当期末処分利益	475	-	-
土地再評価差額金	1,743	-	-
その他有価証券評価差額金	1,456	-	-
自己株式	13	-	-
資本の部合計	18,976	-	-
負債及び資本の部合計	750,306	751,469	1,163

( 注 ) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成14年度 (A)	平成13年度 (B)	比 較 (A - B)
経 常 収 益	18,859	20,846	1,987
資 金 運 用 収 益	14,545	16,059	1,514
（うち貸出金利息）	( 12,146 )	( 12,627 )	( 481 )
（うち有価証券利息配当金）	( 2,226 )	( 2,326 )	( 100 )
役 務 取 引 等 収 益	2,486	2,498	12
そ の 他 業 務 収 益	1,143	1,993	850
そ の 他 経 常 収 益	682	295	387
経 常 費 用	17,860	20,047	2,187
資 金 調 達 費 用	651	2,169	1,518
（うち預金利息）	( 340 )	( 1,178 )	( 838 )
役 務 取 引 等 費 用	1,245	986	259
そ の 他 業 務 費 用	120	242	122
営 業 経 費	12,170	12,358	188
そ の 他 経 常 費 用	3,673	4,290	617
経 常 利 益	998	799	199
特 別 利 益	355	68	287
特 別 損 失	32	78	46
税 引 前 当 期 純 利 益	1,320	789	531
法人税、住民税及び事業税	22	855	833
法 人 税 等 調 整 額	869	512	1,381
当 期 純 利 益	428	445	17
前 期 繰 越 利 益	236	208	28
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	-	55	55
退 職 給 与 積 立 金 取 崩 額	-	102	102
中 間 配 当 額	189	189	0
中間配当に伴う利益準備金積立額	-	37	37
当 期 未 処 分 利 益	475	584	109

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較利益処分計算書案

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (A)	平成13年度 (B)	比 較 (A)-(B)
当 期 未 処 分 利 益	475	584	109
計	475	584	109
利 益 処 分 額	189	347	158
利 益 準 備 金	-	8	8
配 当 金 ( 1 株 に つ き 25 円 )	189	189	0
任 意 積 立 金	-	150	150
別 途 積 立 金	-	150	150
次 期 繰 越 利 益	285	236	49

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 役員 の 異 動

## 1. 新任取締役候補

平成15年6月定時株主総会にはかられる新任取締役候補

しのぶ	としお	
信夫	俊雄	(現 融資部長)

ばば	ゆたか	
馬場	豊	(現 東京支店長兼東京事務所長)

すずき	たかし	
鈴木	隆	(現 推進部副部長兼個人営業課長)

## 2. 退任予定取締役

平成15年6月定時株主総会をもって取締役退任予定

	やまだ	もりまさ
取締役	山田	守正

	しずがみ	よしえ
取締役(非常勤)	清水上	芳江

## 3. 新任監査役候補

平成15年6月定時株主総会にはかられる新任監査役候補

やまだ	もりまさ	
山田	守正	(現 取締役)

おおわだ	やすお	
大和田	泰夫	(現 ㈱ユアテック 取締役社長)

(注) 大和田泰夫氏は社外監査役としての資格要件を満たしております。

## 4. 退任予定監査役

平成15年6月定時株主総会をもって監査役退任予定

	さとう	しんいち
監査役	佐藤	信一

	いずみだ	よういち
監査役	泉田	陽一